

田野町道の駅「田野駅屋」再整備事業 事業概要書

令和 8 年 8 月

田 野 町

※ 本書に記載する内容は現時点の想定であり、今後の予算措置及び関連手続き等により変更となる場合がある。事業費・整備規模等の詳細は、募集要項において示す。

目次

第1章 事業の概要

- 1 事業の名称
- 2 事業に供される公共施設の名称
- 3 公共施設の管理者の名称
- 4 事業の背景と目的

第2章 事業の内容

- 1 事業者の事業範囲
- 2 事業方式
- 3 事業期間
- 4 契約の形態
- 5 立地条件等
- 6 事業スケジュール
- 7 地域経済循環の創出に関する事項

第3章 その他

- 1 問い合わせ先

第 1 章 事業の概要

1 事業の名称

田野町道の駅「田野駅屋」再整備事業（以下「本事業」という。）

2 事業に供される公共施設の名称

田野町道の駅「田野駅屋」（以下「本施設」という。）

3 公共施設の管理者の名称

田野町長 坂本正徳

4 事業の背景と目的

本事業は、田野町（以下「町」という。）が策定した「道の駅「田野駅屋」再整備にかかる基本計画」に掲げる地域活性化の方針に基づき、地域産業の振興、交流人口・関係人口の拡大、地域の魅力発信を担う拠点として、既存の道の駅「田野駅屋」を再整備するものである。

本施設は、町の主要幹線である国道 55 号に隣接し、鉄道（土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線 田野駅）とも近接する交通結節点に位置する。この立地特性を活かし、道路利用者の休憩機能に加え、地域資源への玄関口（ゲートウェイ）機能を発揮する交流拠点を目指す。

その上で本事業は、単なる施設の更新にとどまらず、本施設を核とした地域経済の好循環（地域内経済循環）の創出を最重要の目的の一つとする。整備段階における地元事業者の活用、運営段階における地元産品の調達・販売や地域雇用の創出、周辺の一次産業・観光・商工業との連携により、本施設が生み出す付加価値を可能な限り地域内に還流させることを重視する。

これらを実現するため、本事業は、維持管理・運営に関するノウハウと自由な発想を有する民間事業者等（以下「事業者」という。）とともに事業計画を構築しながら、田野町ならではの個性豊かな道の駅としていく方針である。

5 事業概要書の公表について

本事業概要書は、本事業に関して、事業概要（事業範囲、事業方式、事業期間など）、今後のスケジュールおよび事業の考え方（地域経済循環の創出に関する事項）を示すことによって、事業者の参画を広く促すことが目的である。

第2章 事業の内容

1 事業者の事業範囲

事業者は以下の業務を行うこととし、各業務の詳細は業務要求水準書に示す。

- (1) 設計業務（建築基本設計・建築実施設計）
- (2) 建築業務（建築、電気設備、機械設備、外構等）
- (3) 工事監理業務（建築工事監理）
- (4) 開業準備業務（店舗什器、備品、厨房機器等の調達・整備）
- (5) 維持管理・運営業務
- (6) 自主運営事業

2 事業方式

本事業は、本施設の管理者である町長と事業者が締結する契約に従い、施設整備に係る資金調達は町が行い、事業者が設計及び施設整備、維持管理・運営業務を包括して実施する DBO（Design-Build-Operate）方式とする。

とりわけ本事業は、長期間にわたり効率的・効果的なサービスを提供するため、維持管理・運営業務に関するノウハウと自由な発想を最重要項目と位置づける。代表事業者は、グループを構成する設計事業者、建築事業者、工事監理事業者等を統括し、施設全体を整備する。

3 事業期間

本事業の事業期間は、契約の締結日から、維持管理・運営業務の期間について、15 年間程度を予定している。

※ 事業期間は現時点の想定であり、後述の予算措置及び議会の議決を前提とする。

4 契約の形態

町は、選定した事業者と、本事業の円滑な実施に必要な「基本協定」を締結するとともに、①設計業務、②建築業務、③工事監理業務、④開業準備業務、⑤維持管理・運営業務に係る契約・協定を締結することを想定している。

※【重要】本事業の施設整備から開業に至るまでの事業費（債務負担行為）については、田野町議会の議決を経ることを前提とする。設計・建築業務の契約は議会の議決を経て契約となることが前提であり、議決に至らなかった場合、それまでに要した町及び事業者の費用は、各自の負担とする。

5 立地条件等



【表 1 立地条件等】

予定地	高知県安芸郡田野町 1431-1
敷地面積	約 15,800 m ² （既存敷地を含む拡張計画検討面積）
区域区分	用途地域等の指定無し
前面道路	国道 55 号 等

※【重要】事業費及び整備規模の詳細は記載しない。本事業に係る事業費・整備規模は、今後の予算措置及び議会の議決を経て、募集要項において示す。

6 事業スケジュール

事業スケジュール（予定）を以下の表 2 に記載する。日程はいずれも現時点の想定であり、予算成立等により変更する場合がある。

【表 2 事業スケジュール（予定）】

事業内容	スケジュール（予定）
事業概要書の公表	令和 8 年 8 月
募集要項等の公告	令和 8 年 12 月頃～令和 9 年 1 月頃
質問受付期間	令和 8 年 12 月頃～令和 9 年 1 月頃

応募書類提出期間	令和9年1月～3月頃
審査	令和9年4月頃
審査結果通知	令和9年4月～5月頃
基本協定・基本契約締結	令和9年度中

※【重要】公表時点での予定であり、今後事業の進捗状況により変更することもあり得る。

7 事業の考え方（地域経済循環の創出に関する事項）

本事業では、本施設を核として地域内に経済的な好循環を生み出すことを重視し、事業者に対して以下の観点に関する提案を求める予定である。本項は、募集要項に先立ち、事業者が体制構築及び連携の検討を前もって進められるよう、あらかじめその方向性を示すものである。

（1）整備段階における地域内発注・地元事業者の活用

造成・建築工事等において、地元事業者・地元下請の活用、資材の地域内調達等、地域経済への波及に資する取組の提案を求める。

（2）運営段階における地域内経済循環

地元産品（農産物・水産物・加工品等）の積極的な調達・販売、地域雇用の創出、地域内事業者への発注等、運営を通じて地域に付加価値を還流させる取組の提案を求める。

（3）地域連携によるまちづくりへの貢献

周辺の一次産業・観光・商工業その他地域の関連事業者との連携スキーム、特産品の開発、関係人口の創出等、本施設を起点とした地域全体への波及効果を高める取組の提案を求める。

※上記（1）～（3）に関する提案は、事業者選定における評価の対象とすることを予定している。具体的な提案様式及び評価の方法は、募集要項において示す。

第3章 その他

1 問い合わせ先

田野町役場地域振興課 道の駅「田野駅屋」再整備事業担当

〒781-6410 高知県安芸郡田野町 1828-5

TEL : 0887-37-9316

Mail : chiiki@town.kochi-tano.lg.jp